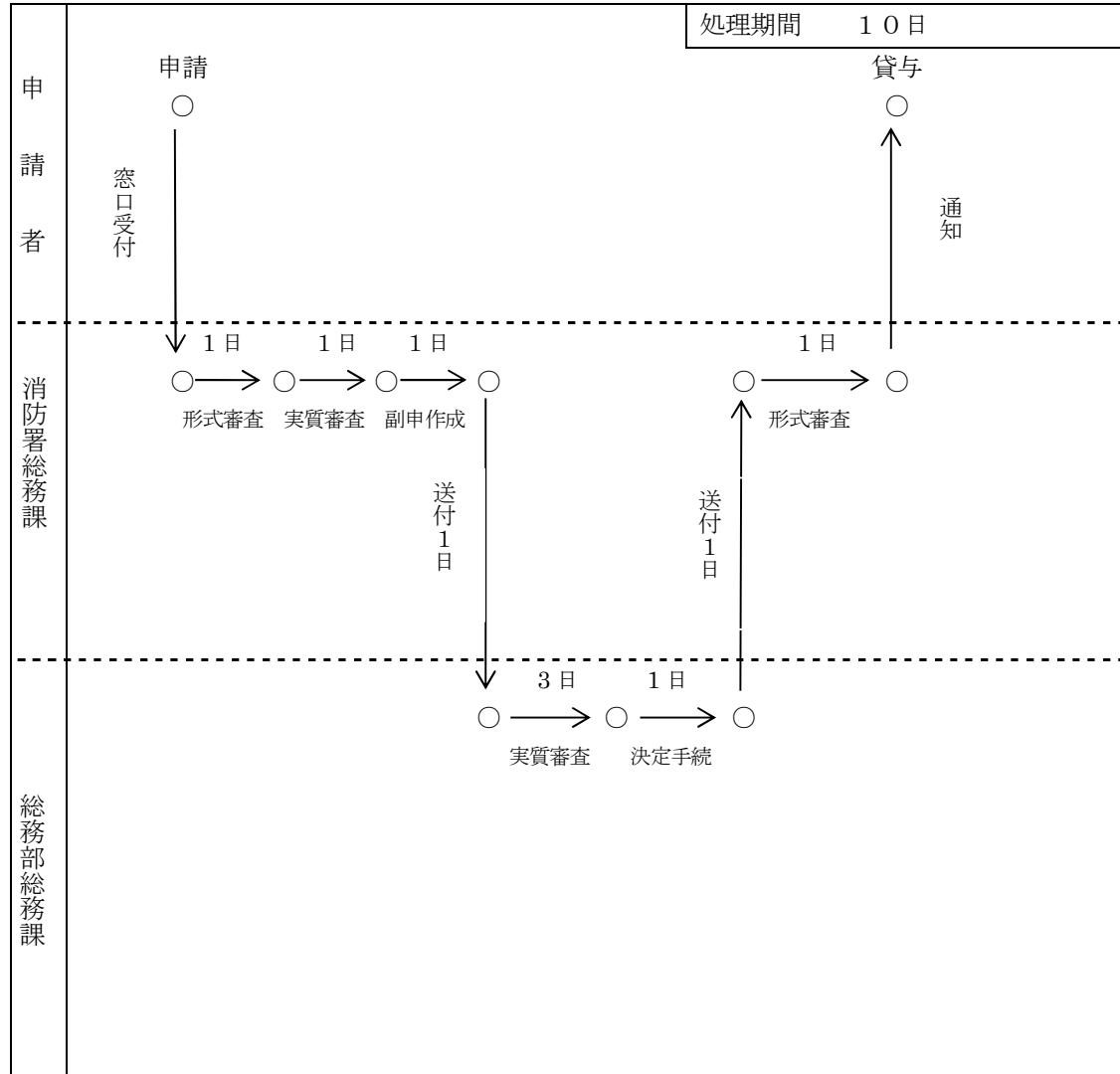


## 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁総務部総務課庶務係 電話 3212-2111

事務名 警戒線通行証事務

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

| 項番 | 項目   | 説明                                             |
|----|------|------------------------------------------------|
| 1  | 形式審査 | 提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。    |
| 2  | 実質審査 | 申請書の内容について審査基準（警戒線通行証に関する規程）を満たしているかどうかを審査します。 |
| 3  | 副申作成 | 実質審査終了後（警戒線通行証取扱要綱）、所属長の副申を作成します。              |
| 4  | 送付   | 副申及び申請書を処理機関である総務部総務課へ送付します。                   |
| 5  | 実質審査 | 申請書の内容について審査基準（警戒線通行証に関する規程）を満たしているかを審査します。    |
| 6  | 決定手続 | 許可の諾否について、総務課長が決定します。                          |
| 7  | 送付   | 決定通知（所属長宛）及び警戒線通行証（申請者）を所属担当者へ送付します。           |
| 8  | 形式審査 | 決定通知及び警戒線通行証の記載漏れ等がないかを審査します。                  |
| 9  | 通知   | 申請者に通知します。                                     |